

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 学校関係者評価報告書 (2025 年度)

※ 旧 学校法人古屋学園 二葉栄養専門学校
2022 年 4 月 1 日 法人名および学校名変更

報告書作成日：2026 年 8 月 6 日

学校法人 二葉総合学園
吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 学校関係者評価委員会報告書について

学校法人 二葉総合学園 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校（学校法人古屋学園 二葉栄養専門学校より 2022 年 4 月 1 日に改名）は、教育の質向上と学校運営の改善を図るため、2008 年度に自己点検・自己評価制度を導入し、継続的に点検・評価を実施してきました。2012 年度には、外部の視点を学校運営に反映するため「学校関係者評価委員会」を設置し、委員の皆様からいただいたご意見を教育課程や組織運営の改善に活用してまいりました。

2013 年に文部科学省が制度化した「職業実践専門課程」については、2015 年度に管理栄養士学科・栄養士科、2018 年度に調理実践科が認定を受けました。これにより、企業・業界との連携を基盤とした教育の質保証が求められ、学校関係者評価委員会を毎年度開催し、外部の意見を継続的に取り入れる体制が必須となりました。本校では、委員の皆様からのご意見を教育課程の改善や実践的職業教育の充実に生かしております。

さらに、評価結果を踏まえた学校全体の改善を計画的に進めるため、2010 年度「学校品質向上 5 カ年計画」、2014 年度「学校品質向上 5 カ年計画（第 2 期）」、2017 年度「新世二葉 中期計画（3 カ年）」、2018 年度「新世二葉セカンドステージ（2 カ年）」を策定し、段階的に教育内容・体制の見直しを進めてきました。

2020 年度からは「FUTABA 中期計画（3 カ年）」を策定し、以降も 3 カ年ごとに計画を更新しながら、社会の要請や教育環境の変化に応じた改善を継続しております。建学の理念である「涵養の精神と職業人としての自立」の具現化と、知識と技術のバランスのとれた教育の質保証に向け、教職員が一丸となって取り組んでおります。

この度、2025 年度の学校関係者評価委員会の実施にあたり、広く関係者の皆様からの評価とご意見を頂戴し、今後の改善に生かすため、ここに報告書を公表いたします。

2026 年 8 月 6 日

学校法人 二葉総合学園

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

学校長 小川 万紀子

学校関係者評価委員ご紹介

<職能団体>

一般社団法人	全国栄養士養成施設協会	専務理事	東 福 寺 俊 男 氏
公益社団法人	全国調理師養成施設団体	事務局長	松 下 純 子 氏

<業界団体>

公益社団法人	日本メディカル給食協会	専務理事	小 嶋 美 之 氏
--------	-------------	------	-----------

<地域団体>

一般財団法人	武蔵野市給食・食育振興財団	理事長	大 杉 洋 氏
--------	---------------	-----	---------

<保護者代表>

小 竹 由 美 子 氏

<卒業生代表>

間 嶋 美 貴 子 氏

学内担当者

学校法人二葉総合学園

理事長

手 嶋 達 也

事務局長

寺 島 秀 親

広報室 室長

隅 内 洋 行

吉祥寺二葉栄養調理専門職学校

校長

小 川 万 紀 子

栄養士科 科長

伊 沢 由 紀 子

調理師科 科長

大 野 強

教務課 係長

遠 藤 直 希

教務課 主任

岩 槻 恵 子

学校関係者評価委員会 次第

開催日時 2026 年 8 月 4 日(火) 14:00～15:30

開催形式 オンライン開催

出席者 学校関係者評価委員 6 名, 学内担当者 8 名

欠席者 なし

議題 (1) 2025 年度 自己点検評価について報告
(2) 意見交換

次 第

1. 開 会

2. 学校法人二葉総合学園 理事長 手嶋 達也 挨拶

3. 吉祥寺二葉栄養調理専門職学校 校長 小川 万紀子 挨拶

4. 学校関係者評価委員ご紹介および学内出席者紹介

5. 報告および意見交換

(1) 2025 年度「自己点検評価報告書」について報告

(2) 意見交換

自己評価の要約および学校関係者の評価・意見

令和 8 年 4 月から、専門学校でも大学と同等の項目での自己点検評価が義務化された。東京都は施行に合わせて「東京都版自己点検評価項目」を公表しており、本校はこの東京都版項目を用いて自己点検評価を実施している。東京都版項目には項目番号の欠番があるが、これは文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に示された項目から、東京都が必要な項目のみを抽出して構成していることによる。

なお、自己点検結果は、「3：基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている」、「2：概ね基準を満たしている」、「1：基準を満たしておらず改善が必要」の3段階で評価する。

自己点検評価総括

自己評価 の要約	本年度は、学生募集環境の変化が一層厳しさを増す中で、全学科における定員確保を最重要課題として位置づけた。また、創立 90 周年を見据え、社会の変化に対応した教育体制の構築を目的に、新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を進めた。 自己点検の総合評価は「2（概ね基準を満たしている）」であり、教育活動や学校運営において一定の成果を維持している一方、継続的な改善が必要な領域が確認された。特に、入学後のミスマッチや進路変更、体調不良等による退学・休学者が一定数発生していることは、教育体制および学生支援体制の両面での課題として認識している。 改善に向けては、定員確保に向けた新たな方向性を検討するため、新学科設立を視野に入れた学科再編の検討を開始した。あわせて、入学後の進路変更ニーズに対応するため、編入学・転科制度の整備を進めている。また、入学前のミスマッチ軽減と学校の魅力発信を目的として、全学科の活動を体験できるオープンキャンパス「FUTABA フェス」を年 2 回開催する取組を開始した。 これらの取組を通じ、教育の質向上と安定的な学校運営の実現を目指し、継続的な改善を進めていく。
意見	入学生の間口を広げる観点では、留学生の受け入れ、新学科設立の検討が挙げられる。厚生労働省は栄養士不足への対応として、夜間部の設置を認める方向で整備を進めており、今年中に方針が示される予定である。夜間部は教員負担や学校運営の面で容易ではないが、社会人学生の学業継続に利点となる可能性があり、今後のカリキュラム編成に活用できると考えている。
質疑	調理師科の定員充足率が低い点が気になっている。全国平均は約 65%、東京都は 59.2%であり、資料では調理実践科が 68.4%、調理師科が 42%となっている。新学科設立の話は、この状況も踏まえた取り組みになると考えているが、実際はどうか。
応答	新学科は、調理実践科 2 年制の中に製菓を学べるコースを設ける構想であり、

	令和 10 年 4 月の開始を目標に準備を進めている。調理師科を卒業後に製菓校へ進学する学生がいるが、学校が異なるため製菓校では修学支援制度が受けられず、学費の面から進学を断念する学生が存在することが背景にある。2 年制の中で調理と製菓を学べるコースを設置することで、2 年間継続して修学支援制度を受けられるようになり、経済的に厳しい家庭の学生も進学しやすくなると考えている。
--	--

項目 1：教育理念・目的・目標

小項目 1 教育理念・目的及び目標の設定等

自己評価 の要約	本項目の点検結果は「3（基準を満たし、特筆すべき取組を行っている）」である。本学は、建学の理念「涵養の精神と職業人としての自立」に基づき、専門知識・実践教育・人間性の涵養を教育理念として明確に示し、教職員・学生に一定の共有が図られている。FUTABA 中期計画（3 カ年計画）に基づき、教育環境整備や授業内容の見直し、新学科設立に向けた検討など、教育内容と体制の改善を段階的に進めている。また、複数資格取得への対応や姉妹校との連携により、幅広い人材育成が可能な教育体制を有している点が評価される。一方で、少子化や同種養成校の増加により全学科で定員確保が課題となっている。 今後は、中期計画に沿った教育環境整備と授業改善を継続するとともに、複数資格取得支援や姉妹校連携を強化し、学科再編・新学科設立の検討を進めることで、教育内容の魅力向上と定員確保につなげていく。
-------------	---

項目 2 教育課程・教育の実施・学修成果

小項目 1 教育課程の編成と授業科目

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、教育目標および養成する人材像を実現するため、外部の学識経験者、実習受入先、就職先等の意見を踏まえて業界ニーズを把握し、体系的・系統性を確保した教育課程を編成している。現行カリキュラムは 2022 年度に全面改定を行い、2025 年度に完成年度を迎えており、社会情勢や業界動向に応じた見直し体制が整っている。 長所として、教育課程が学年段階に応じて体系的に構成されていること、外部意見を反映する仕組みがあること、カリキュラム改善の体制が確立していることが挙げられる。一方で、業界ニーズの把握方法に幅を持たせる必要があること、教育課程の評価指標（学修成果等）の整理が課題であること、将来的に外国人留学生が増加した場合の科目体系の検討が必要であることが指摘される。 今後は、業界ニーズの把握に向けた情報収集の拡充や同窓会活動の活性化を進めるとともに、教育課程の評価指標を明確化し改善につなげる仕組みを整える。また、外国人留学生の状況を踏まえ、日本社会理解科目等に関する情報収集を進め、将来的な教育課程整備に備える。
-------------	--

小項目 2 教育の実施

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、管理栄養士・栄養士・調理師の各養成施設指定規則・基準に基づき教育課程を編成し、科目担当者が適切な教材を選定して授業を実施している。授業の質保証として、全開講科目を対象に学生による授業評価アンケートを各期に実施し、結果を踏まえて教員へ個別指導を行うなど、改善につなげる仕組みが整備されている。また、成績評価基準を学科ごとに定め、公正かつ適正な成績評価を行っている。さらに、臨地・学外実習や企業連携演習など、企業等との連携による実践的な教育も実施している。 長所として、指定規則・基準を満たした教育内容が確保されていること、授業評価アンケートを活用した授業改善の仕組みが機能していること、公正な成績評価が行われていることが挙げられる。一方で、授業評価アンケートの結果を体系的に扱う仕組みが十分でなく、学修成果との関連が明確でない点、企業等との連携が実習中心であり、連携の在り方に検討の余地がある点が課題である。 今後は、授業評価アンケートの結果を学修成果と関連づけて改善に活用できる運用方法を整備するとともに、企業等との連携について実習以外の科目も含めて情報収集を行い、教育内容の充実に向けて検討を進める。
意見	貴校は、学校規模が大きい中で努力していると感じられる。授業評価アンケートの結果を体系的に取り扱う仕組みが十分整っていない点については強化してほしい。

小項目 3 単位・卒業認定

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、学科ごとに卒業認定方針を定め、成績評価・単位認定・進級基準・卒業認定基準を整備し、教職員および学生に周知している。これらの基準に基づき、公正かつ適正に成績評価および単位認定を行い、その結果を踏まえて進級審査会・卒業審査会において進級・卒業の認定を行う体制が確立している。 長所として、各種基準が整備され透明性のある運用が行われていること、公正な成績評価と単位認定が実施されていることが挙げられる。一方で、卒業認定方針に学校が育成を目指す人材像をより明確に反映させる余地がある点が課題である。 今後は、卒業認定方針と人材像との関係を分かりやすく示すための整理を進めるとともに、基準の周知と適正な運用を継続し、教育の質保証の強化につなげていく。
-------------	--

小項目 4 学修成果目標の達成状況

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、建学の理念に基づき、専門職として自立するために必要な免許取得を重要な学修成果として位置づけ、教育内容と支援体制を整備している。栄養士免許・調理師免許は卒業時にほぼ 100%取得しており、管理栄養士国家試験についても対策委員会を中心に支援体制を強化した結果、合格率は回復傾向にある。また、外部認定試験の受験や資格取得など、専門性向上に向けた取組が行われている。さらに、全国規模のコンテストや産学連携プロジェクトへの参加により、知識・技術の成果が外部から評価されている。卒業後は取得した免許を活かした専門職への就職が多く、進路実現につながっている。 長所として、免許取得率の高さ、国家試験支援体制の整備、外部試験やコンクールを通じた学修成果の可視化、専門職への就職実績が挙げられる。一方で、成績不良により卒業保留や留年となる学生が一部見られ、学修の遅れや国家試験受験不可につながる場合がある点が課題である。 今後は、成績不良者への早期支援を強化し、卒業保留や留年を防ぐ学修支援体制を充実させるとともに、国家試験対策の取組を継続し合格率の安定化を図る。また、外部認定試験やコンクールへの参加を継続し、専門性向上と主体的な学修を促進していく。
意見	全体として、多くの取り組みが成果につながり、学校としての努力が確実に形になっていると感じている。栄養士免許・調理師免許の取得がほぼ 100%であること、管理栄養士国家試験の合格率が 87%まで回復したことを高く評価している。教育内容が適切に機能し、学生の力が着実に伸びていると感じている。 個人でコンテストに応募し最優秀賞を受賞した記載もあったが、学生個人の進度に合わせた支援に加えて、特に優秀な学生や伸びしろのある学生が挑戦できる環境や機会を整えることが重要だと考えている。こうした挑戦の場が、学生の可能性を広げ、学校全体の学習成果の向上にもつながると感じている。

項目 3 学生の受入れ・学生支援

小項目 1 学生募集及び入学者の選抜・収容定員の管理

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、学科ごとに受け入れ方針・選考基準・入試方法を整備し、募集要項や説明会等を通じて入学希望者に丁寧に説明している。入学選考は選考基準に基づき評価を行い、入学審査会において公正かつ適切に可否を判定している。また、入学定員に基づき適正に受け入れを行っている。 長所として、受け入れ方針・選考基準・入試方法が整備され、公正な選考体制が確立していること、入学希望者に対する説明が丁寧に行われていることが挙げられる。一方で、全学科で定員確保が課題となっており、選考基準の趣旨を踏まえつつ個別に判断を行う場面があること、入学希望者の理解度・納得度をさらに高める工夫が求められる点が課題である。 今後は、入試方法や選考基準の理解促進に向けた説明を継続するとともに、学校の特色や教育内容の発信を強化し、適切な出願者層の拡大を図る。また、広報活動や相談機会の充実を進め、全学科の活動を体験できる「FUTABA フェス」の開催を通してミスマッチの少ない出願者確保につなげていく。
意見	定員充足率について、資料の数値は低く見えるが、栄養士科は全国平均とほぼ同程度であり、管理栄養士科はやや低い印象があるものの、平均に近い水準であると捉えている。ただし、少子高齢化の影響で今後の学生確保は課題となるため、学生募集の方法が重要になると考えている。ある地区では複数校が協力し学生募集キャンペーンを実施した例があり、他校と協力して取り組むことも一つの方法ではないか。

小項目 2 欠番

小項目 3 多様な学生に対する支援

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、社会人入学者や再進学者、留学生など多様な背景をもつ学生を受け入れ、個別相談や学習支援、進路支援を行っている。2025 年度は全学科入学者の 13.8%が社会人経験者であり、特に東京都専門人材育成訓練の受託により、40～50 代の訓練生に対する学び直し支援を実施している。また、留学生については担当職員を配置し、在籍管理と生活・学修支援を適切に行っている。 長所として、社会人学生に対する個別支援体制が整っていること、留学生に対して在留資格・出席・成績等の管理を適切に行っていること、外部研修会等を通じて留学生支援に関する情報収集を継続していることが挙げられる。一方で、社会人学生は家庭状況や健康面から学業継続が難しくなる場合があり、個別状況に応じた支援方法の整理が課題である。また、留学生数が少ないため、日本人学生との交流機会が限定的であり、交流の場の確保が課題となっている。 今後は、社会人学生の学習継続を支えるための相談体制や支援方法を体系的に整理するとともに、留学生支援に関する情報収集を継続し、在籍管理・進路支援
-------------	--

	の取組を整備する。また、日本人学生との交流機会について、校内イベントや授業内活動など参加しやすい機会の提供方法を検討し、多様な学生が学び合える環境づくりを進めていく。
--	--

小項目 4 学生生活に関する支援

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、健康管理室に保健師を配置し、学校医との連携により心身の不調に対応する体制を整えている。担任制度により出席状況や学修状況を把握し、面談等を通じて早期に対応しているほか、転科制度や学費相談など多面的な支援を行い、修学継続を支えている。健康診断・健康調査の実施や既往症情報の管理など、基本的な健康管理体制も整備されている。また、就職支援室を設置し、専門職員による個別相談や企業開拓、オンライン選考への対応など、就職支援体制も機能している。 長所として、保健師・学校医による相談体制が整っていること、担任制度を基盤とした早期対応が可能であること、転科制度や学費相談など多面的な支援が行われていること、就職支援室による専門的な支援が成果につながっていることが挙げられる。一方で、退学や留年への対応が担任に集中し負担が大きいこと、経済的理由による修学困難や奨学金制度の理解不足が見られること、健康管理室ではメンタル面の対応が難しいケースが増えていることが課題である。 今後は、退学者低減に向けて学内の情報共有を強化し、担任に負担が集中しない協力体制を構築する。また、学費納入に関する支援をルーティン化し、適切なタイミングで支援できる体制を整える。さらに、学校保健計画の見直しや健康管理室の体制強化を進め、特にメンタル面の課題については外部機関との連携や合理的配慮の体制整備を検討する。就職支援については、学生の適性と希望に応じた企業開拓を継続し、資格を活かした就職につながる支援を強化していく。
---------------------	---

項目 4 教育実施組織・教員

小項目 1 教員の配置・募集・採用

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、管理栄養士・栄養士・調理師の各養成施設指定規則・基準に基づき、必要な資格・要件を備えた教員を確保するための採用基準を整備している。採用にあたっては、教員調書により学歴・職歴・資格・研究業績等を確認し、専門性や実務経験、教育歴を総合的に判断している。採用後は、授業評価アンケートや科内会議での情報共有を通じて教育内容や指導状況を確認し、必要に応じて改善を促す仕組みを設けている。 長所として、指定規則・基準に基づく適切な教員確保が行われていること、採用後の授業状況の確認体制が整っていることが挙げられる。一方で、実務経験者の採用が定年退職後の人材に依存しやすく、年齢構成のバランスに課題があること、若手人材の確保が難しく継続的な教員確保が課題となっている点が指摘される。 今後は、若手人材の確保に向けて採用経路の多様化や情報収集の強化を図ると
---------------------	--

	ともに、他校との「学・学連携」を進め、教員確保の選択肢を広げることで、年齢構成の改善と安定的な教員確保につなげていく。
質疑	他の専門学校との学科連携の整備について、具体的にどのような連携を行うのか。
応答	東京都内で管理栄養士養成課程を持つ専門学校が3校あり、教員の交換や研究内容の共有など連携を進めている。八王子にある専門学校とは、本校の体育授業の支援を受ける一方、本校の栄養士科教員が相手校の栄養学授業をオンラインで担当する形で連携している。

小項目2 教員の組織編制等

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、学校の目的および各学科の専門分野に応じて教員組織を編成し、学科ごとに科長を置いて役割分担を明確にしている。常勤教員は担任・副担任として学生支援を担うとともに、学内委員会を担当し、授業内容や学生状況に応じた情報交換を行っている。非常勤教員とは日常的な協業は難しいものの、年1回の講師会により教育方針や授業運営に関する情報共有を行っている。科内会議や運営会議により学内の課題を共有し、学科横断の委員会を通じて責任体制を明確にするなど、組織的な運営体制を整えている。 長所として、科長を中心とした教員組織が整備されていること、常勤教員間で教育面の協力・協業が図られていること、講師会を通じて非常勤教員とも基本的な情報共有が行われていることが挙げられる。一方で、学科間・部署間の連携が十分に働かない場面があり、横断的な対応が弱い点、非常勤教員との日常的な協業に限界がある点が課題である。 今後は、学科間・部署間の情報共有方法を整理し、横断的に連携できる体制を整えるとともに、非常勤教員との情報共有の方法を検討し、講師会の内容を充実させる。また、委員会構成や役割分担を毎年度見直し、教員の負担が偏らないよう調整することで、組織としての機能向上を図っていく。
質疑	学科間・部署間の連携の不十分さにより横断的な対応が弱い場面について、どのような不都合が生じているのか。
応答	学科間・部署間の連携の不十分さについては、本校には複数の学科があり、各科同士での連携が難しい場面が生じてしまうことがある。ここ数年、特に調理師科と製菓校の授業において教員が双方の授業を担当する形を取り入れ、学科間の垣根を取り除く方向で進んでいる。
質疑	娘から、授業担当と担任の連携が十分でない場面があると聞いている。担任と担当教員の間で情報が統一されておらず、急にセミナー参加を求められたことがあった。専門学校には主婦や留学生など多様な学生が在籍しており、情報が統一されていないことは不安につながるのではないかと。担任に相談しても明確な回答が得られないことがあり、情報の把握が難しい状況があると聞いている。こうした小さな行き違いが積み重なると、学校のやり方についていけないと感じ退学につながる可能性もあるのではないかと。

応答	学校として担任指導を強化する。教職員間の情報共有の改善、予定変更時の周知を迅速に行うよう改善したい。今回の指摘を踏まえて、担任が対応しきれない部分は科として補完し改善を進める。 保護者としての視点から寄せられた内容を厳しく受け止めている。学生が相談しづらい状況や不安を抱えたまま通学していたことについて遺憾の思いを持っている。担任だけではなく、学科長や校長にも相談できるようにし、学生が安心して通える環境を整えたい。
----	--

小項目 3 教員の資質の向上

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、教員の専門性向上を図るため、関連団体・企業の研修会や勉強会への参加を積極的に支援している。栄養士科では研修会・研究会への参加や大学等との共同研究、大学院進学推進体制が整っており、調理師科ではコンクール参加や学外の調理現場での技術向上に取り組むなど、実践的なスキルの維持・向上が図られている。また、研究論文発表を支援するため、学内紀要の発刊準備を進めている。授業評価アンケートや校長・科長による授業状況の把握を通じて授業改善を促す仕組みも機能しており、東京都専修学校各種学校協会主催の研修にも毎年教員を派遣している。 長所として、学外研修や研究活動を支援する体制が整っていること、学内紀要の発刊準備が進んでいること、授業評価や管理職による確認を通じて授業改善が行われていることが挙げられる。一方で、教員の業務量が多く研修参加が個人の努力に依存しやすいこと、職業実践専門課程として求められる企業等との組織的な研修が整備されていないことが課題である。 今後は、教員の研修参加を計画的に確保できるよう研修機会の整理や参加調整の仕組みを整えるとともに、企業等との連携については情報交換や見学など実施可能な範囲から関係構築を進め、将来的な組織的研修の基盤を整えていく。
-------------	--

項目 5 教育環境

小項目 1 教育環境の整備

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、養成施設指定基準に基づき、教育に必要な施設・設備・機械器具の整備を進めている。教育環境の計画的改善を目的として「FUTABA 中期計画（3カ年計画）」および年間計画を策定し、これに沿って実験・実習器具の更新、教室プロジェクターの入れ替え、空調設備の整備など、学習環境の改善を段階的に実施している。高額機器については必要性和優先度を踏まえ、補助金・助成金を活用しながら更新を進めている。また、設備の維持管理については専門業者と提携し、定期的なメンテナンス体制を整えている。情報環境では、学生向け連絡をポータル掲示板で配信し、主要な情報伝達手段として定着した。学生・保護者が出席や成績をオンラインで確認できる体制も整えた。図書室は独立した施設として整備され、基準冊数以上の学術雑誌・専門書を備え、司書による蔵書管理や新規書籍の購入を行うなど、学
-------------	--

	習支援の充実に努めている。 長所として、指定基準に基づく施設・設備が概ね整備されていること、中期計画に基づく計画的な環境整備が進められていること、専門業者との連携によるメンテナンス体制が確保されていること、ポータル掲示板により情報提供が迅速かつ確実にになったことが挙げられる。一方で、高額機器の更新が予算上難しい場合があり、特に学生用 PC などの情報機器は十分とは言えず、更新や増設が課題となっていること、ポータル掲示板の通知方法や掲載内容に改善の余地がある点が課題である。 今後は、高額機器や情報機器について必要性和優先度を整理し、計画的な更新を進めることで、教育環境の安定的な整備を図るとともに、ポータル掲示板の運用改善を図り、重要情報を確実に届ける体制を整える。
意見	栄養士実力認定試験のオンライン試験への移行を検討しており、学校内の PC 環境など、情報機器の整備が重要になる。将来的に授業の一部がオンライン化・オンデマンド化される可能性もあり、設備更新は負担が大きいですが、整備を進めていただければと考えている。
質疑	評価について確認したい。例えばこの項目は、評価基準を十分満たしていると判断できる内容であると感じた。図書室の整備などの記載もあり、特筆すべき取り組みに該当するのではないかと感じた。他の項目についても概ね基準を満たしており、若干の課題はあるとしても、「2」ではなく「3」と評価できる部分があるのではないかと感じている。どのように判断しているか伺いたい。
応答	報告書作成時に学内で複数回すり合わせを行い、東京都のオンライン研修も受講した。都の研修では、一般的には「2（概ね基準を満たしている）」が妥当であるとの見解が示されている。「3」は、基準を満たしているだけでなく、「特筆すべき取り組み」が明確に示されていることが必要とされている。 特筆すべき取り組みが何に該当するかについて学内で議論したが、今年度は明確に該当するものが見当たらなかったため、多くの項目を「2」とした。来年度以降、特筆すべき取り組みとして示せる内容が整えば、「3」として評価したいと考えている。

小項目 2 安全対策・防災組織

自己評価の要約	点検結果は「2」である。本学では、教職員で防災組織を構成し、消防計画や緊急連絡網の整備など、学校保健安全法に基づく安全体制を構築している。 災害時の迅速な安否確認を行うため、教職員および学生が利用できる安否確認アプリを導入し、緊急時の情報収集と連絡体制の強化を図っている。防災設備については、火災報知機の作動確認や防災設備の保守点検を専門業者に委託し、定期的な点検を実施している。実験室では薬品棚の転倒防止措置や火気設備の管理を徹底し、学生用防災セットを備蓄するなど、災害時の初動対応に備えている。また、教職員および全学生が参加する防災訓練を実施し、避難経路の安全確保のため非常階段に防御ネットを設置するなど、安全確保に向けた取
---------	--

	組を行っている。さらに、各種保険に加入し、教育活動および実習活動におけるリスクに備えている。 長所として、災害時の基本体制が整備されていること、日常の安全対策が継続的に実施されていること、防災訓練や防災セットの備蓄など学生の安全確保に向けた取組が行われていることが挙げられる。一方で、教職員や学生の日常的な防災意識が十分に定着しておらず、災害時の初動行動にばらつきが生じる可能性がある点が課題である。 今後は、災害時の行動手順について教職員・学生への周知を強化し、理解の統一を図るとともに、日常的な防災意識を高めるための注意喚起を継続的にを行い、安全体制の実効性向上を図る。
意見	防災訓練については、避難経路や集合場所の周知が重要であり、備蓄や帰宅困難者への対応も必要である。企業では地震発生時の帰宅方法を体験させる取り組みもあり、防災意識の向上に役立っている。学校周辺の危険予知マップを学生に作成させることも、防災意識の向上につながるのではないかと。
質疑	娘は今3年生だが、学校で音が鳴って避難するような訓練を経験していないと聞いている。実際はどのような訓練を行っているのか。
応答	防災訓練は年2回実施している。1回目は4月の健康診断時に、口頭で避難場所や避難経路の確認を行っている。2回目は11月の学園祭準備期間の初日に、2号館の敷地内に全員が避難する形で訓練している。 本校の指定避難場所は井の頭公園であるが、井の頭公園まで実際に移動する訓練は行っていない。説明や教室内の掲示物で避難経路を周知している。

項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

小項目1 中期事業計画と財務基盤

自己評価の要約	点検結果は「3」である。本学は安定した収支構造を維持しており、経常収支は黒字が継続している。負債比率は低く、自己資本比率は高水準であるなど、健全な財務基盤を確保している。中長期財務計画を策定し、実績管理と見直しを適切に行うことで、計画的な財務運営を進めている。 2025年度決算では経常収支19,307千円の黒字を確保し、総負債比率は5.9%、校舎建替えに伴う借入金は2025年度末に返済済みである。授業料前受金を除けば負債比率は0%となり、無借金経営を達成している。流動資産は16.7億円で、教育活動支出約8億円の2年分を維持している。一方で、大規模外壁改修工事や授業料前受金の減少により、2024年度末から1.1億円減少した点が課題である。 今後は、授業料前受金の減少が2026年度決算に影響することを見据え、金利動向も踏まえながら、大規模内装改修工事等の事業費用については借入金の活用を含め、流動資産を確保する方針を理事会・評議員会で検討している。また、一定の流動資産を活かし、独自の給付型奨学基金を設立するなど、学習機会の確保と学生募集強化を通じた教育活動収入の安定化に取り組んでいる。
---------	--

意見	無借金経営であり流動資産が 2 年分確保されている点に強い印象を受けている。財務状況が安定しており、教育環境の整備や新たな取り組みに向けた投資も可能ではないかと考えている。昨年と比べて良い方向に向かっていると感じる。教職員の努力によるものであり、今後もこの方針を継続してほしい。
----	---

小項目 2 学校運営

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、法人組織図および校務分掌に基づき、教育の企画・設計・運営に関する責任体制を整備している。学校運営の方針は、学園全体で策定する「FUTABA 中期計画（3 か年計画）」を基盤とし、毎年度の単年度計画として明確化している。重点項目一覧や年間計画は校内掲示およびグループウェアにより教職員が常時確認できる体制を整え、年間行事計画や予算企画案に基づくヒアリングを通じて事業計画を策定している。運営の実行にあたっては、会議による意思決定の仕組みを整備し、組織としての判断を行っている。また、グループウェアの導入により業務効率化と情報共有の促進を図っている。 長所として、組織図・校務分掌に基づく明確な組織体制が整備されていること、中期計画および単年度計画に基づき運営方針が整理され教職員に共有されていること、意思決定の仕組みが整備され計画的な運営が行われていることが挙げられる。一方で、情報共有や意思決定の実効性を高めるためには、グループウェアの活用や連携体制の強化が必要である。また、中・長期的な人材確保が難しく、学校運営の中核を担う人材育成が継続的な課題となっている。離職により中堅層が安定しにくい状況があり、計画的な育成体制の強化が求められる。 今後は、情報共有の方法や会議運用を見直し、意思決定の実効性を高めるとともに、中核人材の育成について段階的な育成方針を整理し、現在在籍する教職員の育成を進める。育成の仕組みを整えつつ、安定的な学校運営に向けた基盤強化を図っていく。
-------------	---

小項目 3 学校評価の実施と改善活動

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本学では、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を設置し、外部からの意見を学校運営や教育課程の改善に活用する仕組みを整えている。学校関係者評価委員会は職能団体・業界団体・地域団体・保護者・卒業生等の学外委員で構成し、年 1 回開催して自己点検評価を基に学校評価を行っている。教育課程編成委員会は企業・関係施設・業界団体等の学外委員とともに年 2 回開催し、教育課程の現状や課題について意見を受け、教育内容の改善に役立てている。両委員会の議事録は学内で共有し、学校運営や教育課程の見直しに反映している。 学校評価については、自己点検評価を年 1 回実施し、その結果を学校関係者評価委員会で検討したうえで報告書として取りまとめ、学校ホームページで公
-------------	---

	表している。また、評価結果に基づく改善点は翌年度の自己点検評価において改善状況を示し、継続的な改善につなげている。 長所として、外部委員の意見を学校運営や教育課程に反映する仕組みが整備されていること、自己点検評価を毎年実施し結果を公表していること、委員会の議事録や評価結果を基に改善に取り組む体制が確立していることが挙げられる。一方で、外部委員からの意見を具体的な改善にどのように結びつけるかについて整理や共有の方法に改善の余地があること、自己点検評価の結果を日常的な改善活動にどのように活用するか運用面での工夫が求められる点が課題である。 今後は、委員会で得られた意見を整理し改善項目として明確化する仕組みを整え、教職員間で共有する。また、自己点検評価の結果を年度計画に反映させ、改善状況を翌年度の評価に位置づけることで、継続的な改善を図る。
意見	今後はこの自己点検評価をどのように生かすかが重要である。授業担当教員、高校連携、学生募集、進路指導など、学校全体が評価結果を読み込み、学生の声を把握し、課題解決に向けた意見交換を広く行うことが必要である。教育内容や学校運営の改善、教職員の意識向上、PDCA サイクルの実践に評価結果を活用し、調理師養成施設全体の向上につなげてほしい。

小項目 4 社会からの理解と情報の公表

自己評価 の要約	点検結果は「2」である。本校では、学校評価、教育理念、シラバス、成績評価基準、財務情報などをホームページで公開し、情報の透明性を確保している。また、調理師科の作品発表会の動画公開や SNS での授業・行事の発信により、学修成果や教育活動の可視化を進め、学校の特色を社会に示している。 行政機関、業界団体、高等学校、地域団体と連携し、講師派遣、施設提供、地域イベントへの参画など、地域社会との協働を継続している。二葉祭での健康企画や寄付活動など、地域住民の健康増進に寄与する取組も行っている。さらに、学園として SDGs 推進を掲げ、省エネやごみ削減など環境負荷低減の取組を進めている。 長所として、情報公開の体制が整っていること、学修成果の可視化が進んでいること、地域連携・社会貢献活動が継続していること、SDGs の具体的取組が進んでいることが挙げられる。一方で、ホームページや SNS の導線が分かりにくく情報の実効性が十分でないこと、講師派遣体制が限られていること、地域連携活動の整理と発信方法の改善、SDGs 意識のばらつきが課題である。 今後は、情報の分類や導線の改善により公開情報の実効性を高めるとともに、講師派遣体制の整備、地域連携活動の整理と発信方法の工夫、SDGs 啓発の強化を進め、社会との協働を一層推進していく。
-------------	---

その他

意見	学生の頃は、学校側が多くのことを決めて運営していることを知らず、毎日授業を受けて帰るだけの4年間を過ごしていた。今回の内容を聞き、学校は社会の一部として多くのことを考えて運営しているのだと感じた。 防災訓練の話や、社会人学生・留学生の受け入れ、学校同士の連携など、学生の頃には意識していなかった取り組みが今は進んでいると感じた。医務室や就職セミナーなど、学生に寄り添う仕組みが増えている印象を持った。 自分の職場にも参考になる内容があると感じた。学生の頃、先生方は多くのことを抱えながら運営していたのだと改めて気づき、感謝の気持ちを持った。
----	---

以上